

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和3年9月24日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
八戸理容美容専門学校		昭和27年1月7日	伊藤有信	〒031-0802 青森県八戸市小中野3-5-1 (電話) 0178-22-0553																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人八戸アカデミー		令和3年4月1日	黒沢宣太郎	〒031-0802 青森県八戸市小中野3-5-1 (電話) 0178-22-0553																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
衛生	専門課程	美容科		—	—																				
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、美容師として美容師国家資格の取得をはじめ、ネイル、エステ、メイク、着付け、などの専門の技術も習得する。																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2	昼間	2010時間	570時間	時間	1440時間	時間	時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
160人		92人	0人	6人	0人	6人																			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期考査において全課目50点以上を獲得しなければならない。獲得できなかった学生は追試験で合格する必要がある。																				
長期休み	■学年始: 4月上旬 ■夏季: 7月下旬～8月中旬 ■冬季: 12月下旬～1月中旬 ■学年末: 3月中旬～3月31日			卒業・進級条件	単年での履修単位は33単位以上とし、2年間合算67単位以上取得で、卒業が認可される。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・成績処理、進路指導等 ・欠席日数が増えている場合、個人面談、保護者面談、文書勧告で指導する。			課外活動	■課外活動の種類 ・学生会(学生自治組織)の学校行事等での活動 ・高齢者施設での社会貢献活動 ・お祭り等各種イベントの支援活動 ■サークル活動: 無																				
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 県外・県内美容業			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>①</td> <td>33人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	①	33人	32人													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
美容師国家資格	①	33人	32人																						
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 令和2年4月1日時点において、在学者41名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者41名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任や校長と本人とのカウンセリング、保護者を含めてのカウンセリング等をおこない、本人の希望があれば、再入学転科を実施する。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ⑤・無 ・特待生制度一本校在学中の勉学や品行の優秀者を選考し、学費の一部を減免する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ①・有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL https://ribiyoko.or.jp)																								
当該学科のホームページURL	https://ribiyoko.or.jp																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界での新しい情報や社会的・業界的にニーズに対応した理美容のサービスを提供できる普遍的な実践力を養成することを基本方針とする。具体的には、国家試験にかかわる基礎的な技術や専門的な知識の習得を前提とし、サロン実習、トータルビューティアーを視野に入れた教育課程編成を教育課程編成委員会の意見を取り入れながら、企業とともに実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学則に規定する教科課程に関する事項を審議する。本委員会は校長が招集し、定例の会議を年2回実施する。委員会での議事内容は、職員会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月24日現在

名前	所属	任期	種別
伊藤 有信	八戸理容美容専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
佐々木 哲子	八戸理容美容専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
笹山 留美子	八戸理容美容専門学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
高谷 真紀子	八戸理容美容専門学校 教務主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
川崎 勢	青森県理容生活衛生同業組合 八戸支部	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
晴山 安子	同窓会会長 理容ロイヤル	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
寺下 晴美	パーマハウスひとみ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
稲村 明美	稲村美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月31日 15:00～16:30

第2回 令和3年2月 8日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

サロン就職をした際、社会人としてのマナー等不足しているところがあると意見があり、改善するため、カウンセリングの授業時間を使用し、接客・接遇・ビジネスマナーを重点に置き、社会人としてのマナーを身につけ、サロン就職に役立てられるよう見直した。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容実習において、より実践的な教育を目的として美容所で実習を行う。管理美容師の資格を有し適切な指導・監督ができる美容師のもとで、基本的な技術を習得し、総合的に完成に近づけることができる能力を身につけることを目標に指導する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の学生を受け入れてくれる企業に依頼書を送り、承諾書をもらい、各担当者が打ち合わせをする。下記の3点について連携する。①各企業担当者と打ち合わせをし、実習日程、実習期間、実習内容、受け入れ人数、実習等の到達目標、評価指標基準等を調整・決定。②各企業担当職員の実習状況の確認及び情報交換。③実習終了時の各学生の学修成果の評価、情報交換。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	実務実習(サロンワーク)技術 ・シャンプー・ヘッドマッサージ・ヘアセット・ヘアカラーリング・カット・パーマ・ヘアアイロン等、薬液調合・管理・清潔保持業務 接客 ・誘導・カウンセリング・予約・会計・顧客データ管理	シーズヘア(See"heir) ひとみ美容室 北沢美容室 有限会社ラヴィール
(別途、以下の資料を提出) * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等		
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 八戸理容美容専門学校就業規則 規定に基づき、理容美容における実務に関する知識、技術及び技能並びに学生に対する指導力等の修得・向上に努める。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「 ネイル講習 」(連携企業等: ネイルスタジオ アイシャ) 期間: 令和2年5月26日(火) 対象: 担当教員 内容: 学生にJNAジェル初級、中級検定を受験させるうえで、技術の確認をすることで学生に適切な技術を身につけさせることができる。		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「 東北地区理容美容学校教職員研修会 」(連携企業等: 東北地区理容美容連絡協議会) 期間: 令和2年9月28日(月)～9月29日(火) 対象: 職員全員 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 内容: 危機管理、生活指導等		
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「 カラー講習 」(連携企業等: ロレアル株式会社) 期間: 令和3年10月14日(木) 対象: 教職員全員 内容: 色彩学・毛髪理論・染毛原理理論再確認		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「 防災危機管理 」(連携企業等: 八戸市防災危機管理課) 期間: 令和3年10月7日(木) 対象: 教職員全員 内容: 津波被害を避けるために等、避難訓練指導講習		
(別途、以下の資料を提出) * 研修等に係る諸規程 八戸理容美容専門学校就業規則(7ページ記載) * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校長が学校関係評価委員会に自己評価を報告し、意見を聞き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。学校関係者委員会は企業等委員・父母会・同窓会生等により構成されていて、年に2回以上開催される。教員は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献に関する学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等質の保証と向上に継続的に努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・将来人物像が定められているか。②学校の特色
(2) 学校運営	①経営方針、運営方針が定められているか。②事業計画は定められているか。③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向づけられているか。②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。③カリキュラムは体系的に適正に編成されているか。④授業評価の実施・評価体制はあるか。⑤目標達成を期待できる人材を確保しているか。⑥成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。⑦国家試験及び各資格取得のための指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①退学率の低減、②就職率の向上、③離職率の低減、④卒業生の動向の把握が図られているか。
(5) 学生支援	①就職支援体制の構築・機能、②学生の相談体制の構築・機能、③学生寮等、生活環境の把握、支援、④保護者等の連携、⑤卒業生への支援体制・機能
(6) 教育環境	①施設・設備等の物的教育環境が整備されているか。②企業と連携した学外実習が効果的に行われているか。③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受け入れ募集	①学生募集活動は適正かつ有効に行われているか。②入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。③学納金は妥当なものになっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているか。②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。③財務について会計監査が適正に行われているか。④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。②個人情報に関し、その保護のために対策が取られているか。③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。④自己点検・自己評価結果の公開をしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○各員から、コロナ禍ということもあり、自宅待機が余儀なくされる場合があるので、遠隔授業ができるようにしていく必要があるとの意見があり、来年度より、学内の通信環境を整備し、リモート授業ができるように研修を進める。
 ○学生や保護者等のアンケート結果から、あまり家庭学習をしていない学生数が多いので、学校の授業内容や復習・授業・予習の流れを再考したらどうかという意見があり、来年度は、研修タイムを設け、OJTを中心に校内研修を推進する。
 ○来年度70周年を迎えることもあり、校舎が老朽化しているところもあるので、工事などの計画があるのではないかという意見もあり、学生たちの学びやすい教育環境づくりを視野に入れ、来年度は、大規模改修工事を行う予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月24日現在

名前	所属	任期	種別
村館 清美	KIYO'S HAIR	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学校役員
飯田 勉	いいだ理容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(3年)	学校役員
苦米地 光夫	トップ理容所	令和3年4月1日～令和5年3月31日(4年)	学校役員

名久井 勝彦	名久井理美容マート	令和3年4月1日～令和5年3月31日(5年)	企業等委員
佐々木 由香子	(有)ラヴィール	令和3年4月1日～令和5年3月31日(6年)	企業等委員
梅田 智恵美	坂下理容館	令和3年4月1日～令和5年3月31日(7年)	企業等委員
勝田 房子	平成29年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(8年)	PTA
中村 晴美	平成30年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(9年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://ribiyoko.or.jp>

公表時期: 令和3年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①理事会・評議員会資料 ②学校評価委員会、教育編成委員会議事録 ③その他校長が必要と認める資料を公表し、連携と協力の推進に資する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地・連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割 ②選択教科・資格取得 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生会活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する個別相談の実施
(7)学生納付金・修学支援	奨学金、学費免除等の紹介
(8)学校の財務	学校の財務状況の公開
(9)学校評価	学校関係者評価、教育課程編成委員会の議事録の公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://ribiyoko.or.jp>

公表時期:令和3年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ササヤマ ルミコ	所属部署	
	氏名	笹山 留美子	役職名	教頭
	所在地	〒031 青森県八戸市小中野3丁目5番1号		
	TEL	178220553	FAX	178226995
	E-mail	ribiyo@ribiyoko.or.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(美容科専門課程) 令和3年度																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	社会の中での法律行為を理解する基礎作りをもとに理容師法・美容師法や関連法規の構成などを学ぶ。	1通・2通	30	1	○			○		○		
2	○			衛生管理	理・美容師として客や自身を感染から守る手段としての消毒法を学び理解を深める。	1通・2通	90	3	○			○		○		
3	○			保健	お客様の頭皮、毛髪、肌の健康管理ができる知識を得るために、特に皮膚や毛髪に関する理解を深める。	1通・2通	90	3	○					○		
4	○			香粧品化学	理・美容師が多用する香粧品の原料、配合や、使用方法、安全性等についての知識を深める。	1通・2通	60	2	○			○		○		
5	○			文化論	理・美容業の発展について歴史の知識を深める。	1通・2通	60	2	○			○		○		
6	○			美容技術理論	人の容姿を美しくことに関するすべての美容技術を理論的に十分理解し、効率的に行うための美容技術基礎知識を習得させる。	1通・2通	150	5	○			○		○		
7	○			運営管理	経営者の考えや目指していることを知り、良い従業員として、将来経営者として成長していくための基本的な知識の習得を目指す。	2通	30	1	○			○		○		
8	○			理容実習	理容の業務に必要な基本的技術を身に付け、さらに総合的な応用技術を身につける。	1通・2通	900	30			○	○	△	○		○
9		○		英会話	Give students ability to talk, work and use English in their future profession as hairdressers.	1通	30	1	○			○		○		
10		○		総合技術	国家試験合格を概念に置き、理容師に必要な心構えや基本技術を養い技術の向上を目指す。	1通・2通	0~540	0~18				○	○	△	○	△
11		○		カウンセリング	理・美容師として必要なカウンセリングやコンサルティングの基礎、毛髪についてを学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		△

12	○	エステ	ソワンエステティックについて理解し、基礎的な心遣いをまなばせる。	2通	90	3			○	○	○	△
13	○	ネイル	JNAジェルネイル技能初級取得を目標に、ネイルに必要な基本技術、知識を深める。	1通	90	3			○	○	○	△
14	○	ブライダル	着付けの理論と基礎技術の習得、自装・他装の着付け方を身に付け、サロンワークで役立てるようにする。洋装のアップスタイル、ブーケ作りなども学ぶ。	2通	90	3			○	○	○	△
15	○	スタイリスト	TONI & GUY Basicに基づき基本な3つのカットスタイルを習得する。	1通	90	3			○	○	○	△
16	○	メイク	顔の構造から美を追求し人を美しくすることを目的として基礎を習得し、実技だけではなく衛生面、接客等を身に付ける。	1通	90	3			○	○	○	△
17	○	マツエク	衛生の大切さ、安心安全を第一に説明し、サロンに入ってから実践で役立つ実習を行う。	2通	90	3			○	○	○	△
18												
19												
20												
合計				17科目	2010単位時間(67 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の全科目を履修し、各教科目の定期試験に合格する事。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式 2 - 1)

実習・演習等において連携する企業等一覧

(理容科専門課程)

番号	名称	位置(所在地)	授業科目名	選任理由
1	シーズヘア (See`s heir)	八戸市番町22-4	美容実習	若い世代の美容師に対する教育活動に熱心に取り組み、美容業のみならず経営に関する経験と実績を持ち合わせている。
2	ひとみ美容室	十和田市東三番町3-2	美容実習	青森県美容生活衛生同業組合十和田支部団体の講師として若い世代の美容師に対する教育活動に貢献されており、経験と実績を持ち合わせている。
3	北沢美容室	九戸郡洋野町種市39-57-45	美容実習	本校のPTA会長などの役職を務めるなど本校の教育活動にたいして、多大なる貢献をしている。また、長年美容室を経営しており広い見識と経験を持ち合わせている。
4	有限会社ラヴィール	上北郡おいらせ町字牛込86-1	美容実習	地域に愛され続ける美容室経営を行い、卒業生の就職先としても受け入れがあり、日々新人の育成に労を惜しまず熱心に努めている。
5				
6				
7				

2 実習・演習等の実施にあたり連携している企業等(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)を全て列記してください。

3 記入の仕方は別添3「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定」に関する記入要項を参照してください。

(別紙様式2-2)

企業等と連携した実習・演習等

(美容科専門課程)

授業科目名	美容実習	授業時数又は単位数	900時間(30単位)
実施期間	1学年後期(10月中旬～2月)～2学年前期(4月～9月)		
実習・演習等の目的及び概要	・美容所における実務を習得するため、基本的操作を確実に身につけるとともに、それらの基本的操作を組み合わせ完成させる技術を習得する。 ・美容所における衛生管理の重要性を認識し、消毒等の適切な方法を身につける。 ・お客様と接することにより、接客能力を身につける。		
企業等との連携の基本方針	長期にわたり多くの従業員を育て、美容所経営者を多数輩出している実績があり、学生の教育や指導に携わった経験のある理容所を選定。		
企業等との連携内容	企業と依頼書、承諾を得て各担当と打合せをし、実習日程、期間、内容を決める。実習等の到達目標、評価指導基準を決める。		
学修成果の評価方法	顧客への接客、施術や技術に必要な準備、清掃、消毒等が効率よくできるようになっているかを修得状況、実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて、5段階評価を行うこととしている。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
1日目	オリエンテーション		連携施設
2日目～4日目	接客・清掃・消毒のサロンにおける実践		連携施設
5日目～9日目	技術のヘルプ及びサロンの指導者による実習の総括		連携施設
連携する企業等	シーズヘア、ひとみ美容室、北沢美容室、ラビィール		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすもの)毎に作成すること。

令和3年度 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別(注1)	選任理由(注2)
1	川崎 勢	青森県理容生活衛生同業組合 八戸支部	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①	Barberかわさき屋を経営しながら、青森県理容生活衛生同業組合八戸支部の副支部長として長年理容組合活動に貢献してきた人物であり業界の動向や業界が求める人材の知見を有するために企業委員として選任した。
2	寺下 春美	同窓会会長 理容ロイヤル	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③	八戸市内で理容ロイヤルを長年経営しながら青森県理容生活衛生同業組合八戸支部の講師として若い世代の理容師に対する教育活動に貢献されて幅広く理容業界で活躍されているため企業委員として選任した。
3	晴山 安子	パーマハウスひとみ	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③	長年、パーマハウスひとみを経営しながら後進の育成に努めている。青森県美容生活衛生同業組合十和田支部団体の講師として若い世代の教育活動に貢献しております。美容室の経営と実績を持ち合わせたいため、企業委員として選任した。
4	稲村 明美	稲村美容室	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③	イナムラ美容院を経営しながら、青森県美容生活衛生同業組合八戸支部の講師として若い世代の教育活動に貢献されて、経営の経験と実績を持ち合わせたいため、企業委員として選任した。
5					
...					

○ 学科ごとに作成すること

(注1)

○ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(注2)

○ 選任理由の欄は推薦学科の専攻分野と委員の所属する業界団体や企業等の業務内容との関係性等、当該委員の当該組織内における役割等を踏まえて、当該委員が企業等委員として適任であることを、わかりやすく簡潔にそれぞれ200字程度で明記すること。

令和3年度 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別	選任理由
1	村館 清美	KIYO'S HAIR	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学校役員	青森県理容生活衛生同業組合十和田支部の組合員として活動し、支部長を歴任するなど理容業界へ大きく貢献している。更に学校の役員としても長年協力していただき、理容業界の専門的な事柄への見識も高いため選任した。
2	飯田 勉	いいだ理容室	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学校役員	長年飯田理容店を経営する傍ら学校の同窓会役員等を歴任し理容業界や学校への貢献が多岐である。更に、現在は本校の役員としてその高い見識のもと学校経営や学生の指導等に協力していただいていることから選任した。
3	苫米地 光夫	トップ理容所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(3年)	学校役員	本校の文教委員として学生の教育や指導に長く携わるとともに、本校の競技大会の審査委員長を務めるなど理容業界でも実績がある。更に長年トップ理容所を営み業界での実績を残しているため選任した。
4	名久井 勝彦	名久井理美容マート	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(4年)	企業等委員	名久井理美容マートは理容室、美容室専門の卸売店であり、八戸市内の理美容室でも広く利用されているお店である。店内の講習スタジオにて講習会を行ったりと、理美容業界において幅広く活動を行っている。更に名久井勝彦は本校のPTA会長を務めたこともあるため選任した。
5	佐々木 由香子	(有)ラヴィール	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(7年)	企業等委員	地域に愛され続ける「ファミリーサロン」を目指して美容室経営を行い、本校卒業生の就職先としても受け入れがあり、実績がある美容室である。佐々木由香子は美容室の業務をこなしながら日々新人の育成なども行っているため選任した。
6	梅田 智恵美	坂下理容館	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(6年)	企業等委員	本校の卒業生であり、PTA役員他、保護者として協力した経緯もある。更に長年、理容室を営んでおり広い見識と経営能力を持っているため選任した。
7	勝田 房子	平成29年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(5年)	PTA	本校卒業生であり、平成29年度はPTA会長を務めるなど本校に多大な貢献がある。更に長年、美容室を営んでおり広い見識と経営能力を持っているため選任した。
8	中村 晴美	平成30年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(8年)	PTA	本校卒業生であり、平成30年度はPTA会長を務めるなど本校に多大な貢献がある。更に長年、理容室を営んでおり広い見識と経営能力を持っているため選任した。

○ 学科ごとに作成すること

○ 委員の種別の欄には、学校関係者委員として選出された理由となる属性を記載してください。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

○ 選任理由の欄は推薦学科の専攻分野と委員の所属する団体や企業等の業務内容との関係性等、当該委員の当該組織内における役割等を踏まえて、当該委員が委員として適任であることを、わかりやすく簡潔にそれぞれ200字程度で明記すること。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
八戸理容美容専門学校	昭27年1月7日	伊藤有信	〒031-0802 青森県八戸市小中野3-5-1 (電話) 0178-22-0553																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人八戸アカデミー	令和3年4月1日	黒沢宣太郎	〒031-0802 青森県八戸市小中野3-5-1 (電話) 0178-22-0553																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
衛生	専門課程	美容科	—	—																										
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、美容師として美容師国家資格の取得をはじめ、ネイル、エステ、メイク、着付けなどの専門の技術も習得する。																													
認定年月日	平成〇年〇月〇日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																								
2	昼間	2010時間	570時間	時間	1440時間	時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
160人	92人	0人	6人	0人	6人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期考査において全課目50点以上を獲得しなければなら																									
長期休み	■学年始: 4月上旬 ■夏季: 7月下旬～8月中旬 ■冬季: 12月下旬～1月中旬 ■学年末: 3月中旬～3月31日		卒業・進級条件		単年での履修単位は33単位以上とし、2年間合算67単位以上取得で、卒業が認可される。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・成績処理、進路指導等 ・欠席日数が増えている場合、個人面談、保護者面談、文書勧告で指導する。		課外活動		■課外活動の種類 ・学生会(学生自治組織)の学校行事等での活動 ・高齢者施設での社会貢献活動 ・お祭り等各種イベントの支援活動 ■サークル活動: 無																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 県外・県内美容業 ■就職指導内容 担任及び保護者との個別相談。就職担当との個別相談。企業ガイダンスの実施 ■卒業生数 36 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 36 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>①</td> <td>33人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家資格	①	33人	32人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
美容師国家資格	①	33人	32人																											
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者41名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者41名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任や校長と本人とのカウンセリング、保護者を含めてのカウンセリング等をおこない、本人の希望があれば、再入学転科を実施する。		■中退率 0 %																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ④・無 ・特待生制度—本校在学中の勉学や品行の優秀者を選考し、学費の一部を減免する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 〇有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL https://ribiyoko.or.jp)																													
当該学科のホームページURL	https://ribiyoko.or.jp																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界での新しい情報や社会的・業界的にニーズに対応した埋美容のサービスを提供できる普遍的な実践力を養成することを基本方針とする。具体的には、国家試験にかかわる基礎的な技術や専門的な知識の習得を前提とし、サロン実習、トータルビューティを視野に入れた教育課程編成を教育課程編成委員会の意見を取り入れながら、企業とともに実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学則に規定する教科課程に関する事項を審議する。本委員会は校長が招集し、定例の会議を年2回実施する。委員会での議事内容は、職員会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊藤 有信	八戸理容美容専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
佐々木 哲子	八戸理容美容専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
高谷 真紀子	八戸理容美容専門学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
川崎 勢	青森県理容生活衛生同業組合 八戸支部	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
晴山 安子	パーマハウスひとみ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
寺下 晴美	同窓会会長 理容ロイヤル	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
稲村 明美	稲村美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月31日 15:00～16:30

第2回 令和3年2月 8日 15:00～16:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

サロン就職した際、社会人としてのマナー等不足しているところがあるとの意見があり、改善するため、カウンセリングの授業時間を使用し、接客・接遇・ビジネスマナーを重点に置き、社会人としてのマナーを身につけ、サロン就職に役立てられるよう見直した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な知識・技能を有し、即戦力となるような人材を育成するためには、教員一人ひとりが実務に関する最新の専門的な知識や技術を身につけなければならない。そのためには、執行部や管理職の指示または本人の意思により、研修等の機会を与える。また、日常の職務や研修会を通して、校内での学び(OJT-On the Job Training)の活性化にも取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の学生を受け入れてくれる企業に依頼書を送り、承諾書をもらい、各担当者が打ち合わせをする。下記の3点について連携する。①各企業担当者と打ち合わせをし、実習日程、実習期間、実習内容、受け入れ人数、実習等の到達目標、評価指標基準等を調整・決定。②各企業担当職員の实習状況の確認及び情報交換。③実習終了時の各学生の学修成果の評価、情報交換。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	実務実習(サロンワーク) 技術 ・シャンプー・ヘッドマッサージ・ヘアセット・ヘアカラーリング・カット・パーマ・ヘアアイロン等、薬液調合・管理・清潔保持業務 接客 ・誘導・カウンセリング・予約・会計・顧客データ管理	シーズヘア(See"heir)
		ひとみ美容室
		北沢美容室
		有限会社ラヴィール

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 八戸理容美容専門学校就業規則 規定に基づき、理容美容における実務に関する知識、技術及び技能並びに学生に対する指導力等の修得・向上に努める。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「 ネイル講習 」(連携企業等: ネイルスタジオ アイシャ)
 期間: 令和2年5月26日(火) 対象: 担当教員
 内容: 学生にJNAジェル初級、中級検定を受験させるうえで、技術の確認をすることで学生に適切な技術を身につけさせることができる。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「 東北地区理容美容学校教職員研修会 」(連携企業等: 東北地区理容美容連絡協議会)
 期間: 令和2年9月28日(月)～9月29日(火) 対象: 職員全員 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 内容: 危機管理、生活指導等

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「 カラー講習 」(連携企業等: ロリアル株式会社)
 期間: 令和3年10月14日(木) 対象: 教職員全員
 内容: 色彩学・毛髪理論・染毛原理論再確認

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「防災危機管理」(連携企業等:八戸市防災危機管理課)
期間:令和3年10月7日(木) 対象:教職員全員
内容:津波被害を避けるために等、避難訓練指導講習

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校長が学校関係評価委員会に自己評価を報告し、意見を聞き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。学校関係者委員会は企業等委員・父母会・同窓会生等により構成されていて、年に2回以上開催される。教員は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献に関する学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等質の保証と向上に継続的に努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・将来人物像が定められているか。②学校の特色は何か。
(2) 学校運営	①経営方針、運営方針が定められているか。②事業計画は定められているか。③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向づけられているか。②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。③カリキュラムは体系的に適正に編成されているか。④授業評価の実施・評価体制はあるか。⑤目標達成を期待できる人材を確保しているか。⑥成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。⑦国家試験及び各資格取得のための指導体制はある
(4) 学修成果	①退学率の低減、②就職率の向上、③離職率の低減、④卒業生の動向の把握が図られているか。
(5) 学生支援	①就職支援体制の構築・機能、②学生の相談体制の構築・機能、③学生寮等、生活環境の把握、支援、④保護者等の連携、⑤卒業生への支援体制・機能
(6) 教育環境	①施設・設備等の物的教育環境が整備されているか。②企業と連携した学外実習が効果的に行われているか。③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受け入れ募集	①学生募集活動は適正かつ有効に行われているか。②入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。③学納金は妥当なものになっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているか。②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。③財務について会計監査が適正に行われているか。④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。②個人情報に関し、その保護のために対策が取られているか。③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。④自己点検・自己評価結果の公開をしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○各員から、コロナ禍ということもあり、自宅待機が余儀なくされる場合があるので、遠隔授業ができるようにしていく必要があるとの意見があり、来年度より、学内の通信環境を整備し、リモート授業ができるように研修を進める。

○学生や保護者等のアンケート結果から、あまり家庭学習をしていない学生数が多い

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村館 清美	KIYO'S HAIR	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学校役員
飯田 勉	いいだ理容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(3年)	学校役員
苫米地 光夫	トップ理容所	令和3年4月1日～令和5年3月31日(4年)	学校役員

名久井 勝彦	名久井理美容マート	令和3年4月1日～令和5年3月31日(5年)	企業等委員
佐々木 由香子	(有)ラヴィール	令和3年4月1日～令和5年3月31日(6年)	企業等委員
梅田 智恵美	坂下理容館	令和3年4月1日～令和5年3月31日(7年)	企業等委員
勝田 房子	平成29年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(8年)	PTA
中村 晴美	平成30年度父母と教師の会会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(9年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:https://ribiyoko.or.jp
 公表時期:令和3年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①理事会・評議員会資料 ②学校評価委員会、教育編成委員会議事録 ③その他校長が必要と認める資料を公表し、連携と協力の推進に資する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地・連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割 ②選択教科・資格取得 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生会活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する個別相談の実施
(7)学生納付金・修学支援	奨学金、学費免除等の紹介
(8)学校の財務	学校の財務状況の公開
(9)学校評価	学校関係者評価、教育課程編成委員会の議事録の公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:https://ribiyoko.or.jp

授業科目等の概要

(美容科専門課程)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			関係法規・制度	社会の中での法律行為を理解する基礎作りをもとに理容師法・美容師法や関連法規の構成などを学ぶ。	1通・2通	30	1	○			○		○		
2	○			衛生管理	理・美容師として客や自身を感染から守る手段としての消毒法を学び理解を深める。	1通・2通	90	3	○			○		○		
3	○			保健	お客様の頭皮、毛髪、肌の健康管理ができる知識を得るために、特に皮膚や毛髪に関する理解を深める。	1通・2通	90	3	○					○		
4	○			香粧品化学	理・美容師が多用する香粧品の原料、配合や、使用方法、安全性等についての知識を深める。	1通・2通	60	2	○			○		○		
5	○			文化論	理・美容業の発展について歴史の知識を深める。	1通・2通	60	2	○			○		○		
6	○			美容技術理論	人の容姿を美しくことに関するすべての美容技術を理論的に十分理解し、効率的に行うための美容技術基礎知識を習得させる。	1通・2通	##	5	○			○		○		
7	○			運営管理	経営者の考えや目指していることを知り、良い従業員として、将来経営者として成長していくための基本的な知識の習得を目指す。	2通	30	1	○			○		○		
8	○			理容実習	理容の業務に必要な基本的技術を身に付け、さらに総合的な応用技術を身につける。	1通・2通	##	30			○	○	△	○		○
9		○		英会話	Give students ability to talk, work and use English in their future profession as hairdressers.	1通	30	1	○			○		○		
10		○		総合技術	国家試験合格を概念に置き、理容師に必要な心構えや基本技術を養い技術の向上を目指す。	1通・2通	0 ~ 54 0	0 ~ 18			○	○	△	○		△
11		○		カウンセリング	理・美容師として必要なカウンセリングやコンサルティングの基礎、毛髪についてを学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		△
12		○		エステ	ソワンエステティックについて理解し、基礎的な心遣いをまなばせる。	2通	90	3			○	○		○		△

13	○	ネイル	JNAジェルネイル技能初級取得を目標に、ネイルに必要な基本技術、知識を深める。	1通	90	3			○	○	○	△
14	○	ブライダル	着付けの理論と基礎技術の習得、自装・他装の着付け方を身に付け、サロンワークで役立てるようにする。洋装のアップスタイル、ブーケ作りなども学ぶ。	2通	90	3			○	○	○	△
15	○	スタイリスト	TONI & GUY Basicに基づき基本的な3つのカットスタイルを習得する。	1通	90	3			○	○	○	△
16	○	メイク	顔の構造から美を追求し人を美しくすることを目的として基礎を習得し、実技だけではなく衛生面、接客等を身に付ける。	1通	90	3			○	○	○	△
17	○	マツエク	衛生の大切さ、安心安全を第一に説明し、サロンに入ってから実践で役立つ実習を行う。	2通	90	3			○	○	○	△
18												
19												
20												
合計				17科目	2010単位時間(67 単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の全科目を履修し、各教科目の定期試験に合格する事。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式5)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の名称等変更について

令和〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程について、下記のとおり名称等変更がありましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

令和〇年〇月〇日に変更のあったもの

都道府県	変更前				変更後				備考
	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科	昼間	二年	令和〇年〇月〇日以降に第一学年に入学する者に係る課程から適用する
		〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年		〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年	

(留意事項)

- 1 学校名、課程名、学科名、昼夜の別、修業年限のいずれかが変更された場合に、本様式を提出すること。
- 2 いわゆる学年進行の場合には、備考欄に、名称等の変更が適用される課程の開始年月日について記入すること。
- 3 変更後の学科の名称等が記載された学則(変更時期及び学年進行を採用する場合にはその旨が記載されているもの)を1部添付すること。
- 4 変更前の学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。

(別紙様式6)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の廃止について

令和〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程について、下記のとおり廃止されましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

令和〇年〇月〇日に廃止されたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年
		〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年

(留意事項)

- 1 学科が廃止された後の学則を1部添付すること。
- 2 廃止する学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。

(別紙様式7)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の要件の不適合について

令和〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程は、職業実践専門課程としての要件に該当しなくなったので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

令和〇年〇月〇日に要件に該当しなくなったもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	備考
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年	
		〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年	

(留意事項)

- 1 備考欄には、要件不適合となった理由を簡潔に記入すること。
- 2 学科が要件不適合となった後の学則を1部添付すること。
- 3 要件不適合となった学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。